



ふたみ伸吾 議員

**ふたみ議員** 今年（2021 年）8 月からデマンド・タクシーの試行運転が始まっています。

デマンド交通のメリットとしては、

①路線バスの運行ルートから外れている人にとっても生活の足を確保できる、

②利用者のニーズに対して柔軟に対応できる、

③路線バスよりも自治体の財政負担を軽減できる、

ことがあげられます。

デメリットとしては、

①バスにはない予約の手間が利用者の負担になる、

②利用が増えたと対応できない場合がある、

③一人あたりの輸送費はバスよりも高くなる、

ということがあるようです。

また、公共交通空白地域の解消のために導入した場合、「見込みに比べ利用されていない」とするケースが多いと言われています。

デマンド・タクシー事業の成否は、乗客数を安定的に維持していくことにかかっているわけです。

質問・答弁の全文は、ホームページ「二三四五通信」に掲載しています。

ご連絡いただければお届けします。

futamishingo.com



## 「交通不便地域」をなくすために

清水ヶ丘・桜ヶ丘地区

デマンド・タクシーの試験運行



利用者をどう広げ、安定的に乗客数を維持するのにかんして、周知徹底以外に考えていることはないでしょうか。

### ◆都市整備課長

清水ヶ丘、桜ヶ丘地区のデマンドタクシーの試験運行については、府中町地域公共交通網形成計画に基づく「公共交通不便地域」について、国と協議のうえ、公共交通協議会の承認を得て8月から運行し、4か月が経過したところです。

利用者数は、8月は174人で、11月には速報値で266人と伸びている状況ですが、利用者数をさらに広げ、安定的な乗客数を維持するためには、やはり公共交通を使われる地域での活動や町との連携が必要だと考えています。

現在、デマンドタクシーの利用ニーズを調査するため町内会にアンケート調査を依頼していますが、より多くの方に利用していただければ、財源の確保も難しくなり、事業の継続も厳しくなります。

乗客数の維持は、安定した公共交通基盤の維持にも繋がります。「地域公共交通」だけでなく、「公共交通」全体の課題として、人口減少やコロナ禍における「新しい生活様式」による利用者の減少、事業者側の運転者など労働者不足など、社会情勢の変化にも対応

し、公共交通協議会のなかでしっかりと取り組んでいく必要があります。

**ふたみ議員** 現在は清水ヶ丘、桜ヶ丘での試行運行ですが、その結果を踏まえて他地域へ広げる考えはあるでしょうか。

### ◆都市整備課長

町人口の98%は基本的に公共交通を利用しやすい地域です。デマンドタクシーは「公共交通網形成計画」において「公共交通不便地域」として設定した清水ヶ丘、桜ヶ丘地区について、「公共交通不便地域」の解消を図ることを目的として、試験運行を行っているところです。

現計画においては、「公共交通不便地域」以外に新たにデマンドタクシーを導入する予定はありませんが、今後、社会情勢の変化などにより「つばきバスよりも他の公共交通モードを提供することが望ましいエリア」が生じるようであれば、公共交通協議会において検討していきたいと考えます。

### デマンド・タクシー利用区間





## 府中公民館 大幅な利用料値上げに反対

賛成多数で可決

現行の使用料は周辺市町よりも安く、定期的に施設を使う52の登録団体は1週間に1回、2時間まで使用料が免除されており、値上げはいっさいまかりならないというつもりはありません。

しかし、今回の提案には3つの問題があります。

### 大幅な値上げで利用しにくくなる

第1に、3年かけて段階的に値上げするといっても、経過措置の効果は2年限り。2024年度以降は提案どおりの利用料になります。

とりわけ、大ホール、小ホールの上げ幅が大きく、大ホールは5.4倍、小ホールは6.5倍です。ホールは会議室と違って長時間の利用が想定されます。大ホールの場合、2時間の催し物をすれば準備・後片付けを含めて3時間借りることになりますので16,500円、4時間なら22,000円必要です。財政力のある団体以外は借りることができません。

### 他施設の利用料値上げにつながる

第2に、他施設への影響です。南公民館も建て替えるでしょうから、施設が新しくなれば当然こちらも値上げになります。福寿館は現在のところ建て替えの計画はないようですが、もし建て替えとなればやはり値上げです。ふれあ

い福祉センターは社会福祉協議会の施設で、建て替えはだいたい先だと思いますが、他施設とのバランスということで値上げされるかもしれません。

算定方式が明確になるということは、その式にあてはめて各施設の利用料が設定され、今回と同じように値上げされていくわけです。

### 財政効果に乏しい

第3に、利用者にとっては大幅な負担増になるのに、町の財政効果が乏しいということです。教育委員会が示した納付見込みは、定期活動グループと一般をあわせて2017年度実績349,880円に対して、値上げ後は918,700円。その差568,820円。増収は60万円にもならない。値上げによって利用が減れば、見込まれた増収も入らないかもしれない。

利用する町民の負担は増え、町の収入がさして増えないのなら、値上げをする必要はありません。

値上げは絶対にしてはならないとは思いません。しかし上げ幅を抑えて、利用しやすいようにすべきです。

以上の理由をもって反対します。

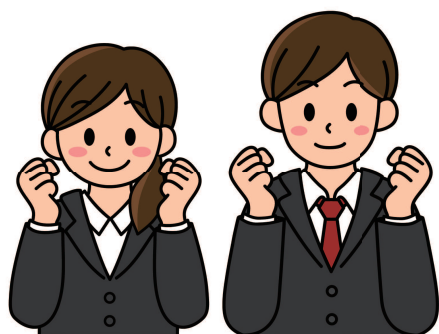
(ふたみ議員の反対討論 要旨)

## !! 若者 応援

19歳と20歳の人を対象に所得制限を設けず独自に1人3万円を給付します。

国が給付する10万円は18歳までですが、「コロナ禍のなか就学・就職で苦しんでいる若い世代を支援する目的」として町独自で支給します。所得制限はありません。

県内で同じような施策をする自治体は今のところないようです。



## 国保 子育て減免

民間企業で働いている人の健康保険や、公務員の共済保険は、子どもが何人いても保険料は変わりません。

国民健康保険だけ、家族が増えると保険料が高くなるしくみです。

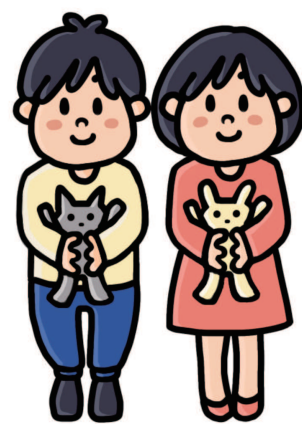
2022年度分から未就学児——小学校に入るまではお子さんの国保税が軽減されます。

これまで全く軽減がなかった場合、お子さん一人にかかる国保税の均等割はこれまで年間34,900円でしたが、半分の17,450円になります。

全国の自治体で減免制度が広がるなか、小学校に入るまでですが

国の減免制度ができました。

岡山県の早島町は18歳まで均等割を半額にしています。私は以前から、町独自で減免すべきだと主張してきました。国の制度に上乗せして、18歳まで国保の子育て減免をすべきです。



ホームページ

## 生活なんでも相談

ふたみ伸吾町議 携帯 080-6750-5432

メール shingo23futami@outlook.jp

自宅 宮の町2丁目2-26ヴィコロ宮の町102

